

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年7月8日 |
| 【会社名】 | 第一三共株式会社 |
| 【英訳名】 | DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中山 讓治 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 6225 - 1111 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理部長 渡邊 亮一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 6225 - 1111 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理部長 渡邊 亮一 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成25年7月17日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成25年7月25日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成25年7月24日 |
| 【発行登録番号】 | 25 - 関東116 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 300,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 260,000百万円 (260,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平 成26年7月8日(提出日)であります。 |
| 【提出理由】 | 金融商品取引法第7条第1項及び第24条の5第5項の規定に基づ き、臨時報告書の訂正報告書を平成26年7月8日に関東財務局長 に提出しました。この訂正報告書の提出により、当該書類を平成 25年7月17日付で提出した発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。